

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区立中学校あらかわ寺子屋事業に関する業務委託	No.5200308
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	21,860,960円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社トライグループ 東京支店 (法人番号：3010001220964)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区立中学校あらかわ寺子屋事業に関する業務委託
指名業者(案)	名称 株式会社トライグループ 東京支店 代表者 執行役員 吉田 一義 所在地 東京都千代田区飯田橋一丁目10番3号
特命理由	<p>本件は、区立中学校を対象として、生徒の学力の更なる向上と学習習慣の定着をめざし、放課後時間及び夏季休業期間中に行う学習支援講座を委託するものである。</p> <p>本件に対応する営業種目「その他の業務委託等」に登録のある事業者に対して制限付き一般競争入札を実施したところ、参加した3社が最低制限価格未滿により失格となり、不調となった。</p> <p>最低制限価格及び応札額について改めて確認を行ったところ、厚生労働省が毎年発表する賃金構造基本統計調査において、令和7年3月に発表された講師の平均月給から算出した金額と比較して、応札額は3者とも、この金額を上回っているため、労務費を十分に確保できると考えられる。</p> <p>応札のあった3者のうち、最も低い金額で応札した事業者へヒアリングを行ったところ、応札額で適正な履行及び労務費が確保されることを確認した。</p> <p>以上のことから、応札のあった3者のうち、最も低い金額で応札した上記事業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)